令和7年度

河川情報基盤雨量計更新作業業務委託

特記仕様書

岩手県 県土整備部 河川課

第1章 総則

第1条 適用範囲

本特記仕様書は、岩手県(以下「甲」という。)が発注する「河川情報基盤雨量計更新作業業務委託」に適用するものとする。本特記仕様書に記載のない事項については、監督職員と協議すること。

第2条 共通特記仕様書に対する特記事項

「電気通信設備工事共通特記仕様書」に対する特記事項は、次のとおりとする。

第3条 業務の目的

本業務は、岩手県内における雨量を的確に計測し、そのデータを安定して収集するため、岩手県 県土整備部が所管する雨量観測所の転倒ます型雨量計について、気象業務法に基づく気象機器の検 定を受けた新品の転倒ます型雨量計に更新し、調整するものである。

第4条 本業務対象の雨量観測所の位置

本業務により転倒ます型雨量計を更新する雨量観測所は、別表のとおりである。

第5条 提出図書

1 受注者は、次に掲げる関係図書を監督職員に遅滞なく提出するものとする。

名 称	提出期限	部数	備考
機器製作図書	契約締結の日から30日以内	1	
施工計画書	現地着工1ヶ月前	1	
完成図書	完成時	2	
諸手続図書	その都度	必要部数	

- 2 前項の機器製作図書には、次の各号の内容を記載し、監督職員の承諾を得るものとする。
 - (1) 機器製作仕様
 - (2) 機器外形図 (正面図、側面図、機器実装図等)
 - (3) 機器構成図
- 3 第1項の完成図書には、維持管理、操作に必要な次の各号の内容を記載するものとする。
 - (1) 機器取扱説明書(機器の点検項目、各機器の構造説明、点検方法等を記載したもの)
 - (2) 相互結線図
 - (3) 試験成績書(気象庁検定)
 - (4) 付属品及び予備品一覧表
 - (5) その他監督職員が指示するもの

第6条 監督職員による確認及び立会等

共通仕様書第1編1-1-22に示す「監督職員による検査(確認を含む)及び立会等」について、本業務では監督職員による製作工場においての立会及び確認は行わないものとする。

第2章 転倒ます型雨量計の仕様

第7条 転倒ます型雨量計の仕様

転倒ます型雨量計の仕様は、次のとおりとする。

1 転倒量 1.0mm/P

検出方法 $\phi 200$ mm受水器 バケット

精 度 40mm以下の雨量の時±1.0mm以下

40mmを超える雨量の時±3%以内

接点数 2接点

接点時間 $100\sim250 \,\mathrm{m} \,\mathrm{s} \,$ 程度 接点容量 $D\,C\,30\,V\,0.5\,\mathrm{A}$ 程度 大きさ $H\,450\times\phi\,210 \,\mathrm{m} \,\mathrm{m}$ 程度 ヒーター ヒーター無し $(\,7\,\dot{}\,6)$

ヒーター有り (15台)

第3章 据付及び調整

第8条 一般事項

受注者は、転倒ます型雨量計の据付・調整に当たり、次の各号に留意の上施工するものとする。

- (1) 既設設備や建物等をき損しないよう注意すること。なお、き損した場合、直ちに監督職員に報告するとともに、受注者の負担で速やかに復旧又は修復するものとする。
- (2) 既設設備の運用に支障を来すおそれのある場合は、あらかじめ監督職員の承諾を得るものとする。

第9条 据付

信号線を取り外して既設の転倒ます型雨量計を撤去し、更新した転倒ます型雨量計を据付けるものとする。

なお、詳細については、監督職員との打合せによるものとする。

第10条 調整

受注者は、据付完了後、各機器の単体調整を行うとともに、本設備本来の機能を十分発揮できるよう総合調整を行うものとする。

第4章 その他

第11条 その他

撤去した雨量計の処分について、監督職員と協議し取り決めるものとする。

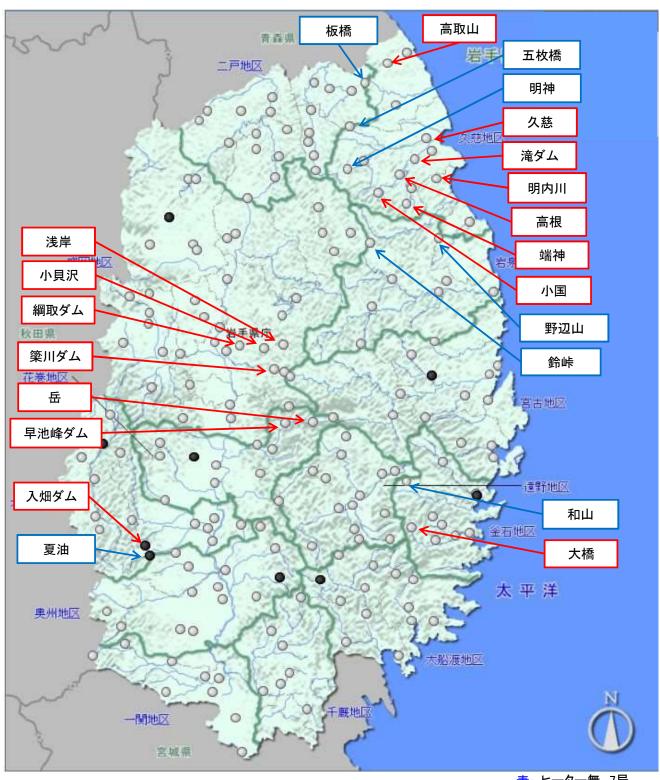
その他、本作業に伴って疑義等が生じた場合にも、監督職員と協議し取り決めるものとする。

雨量観測所一覧表

		市町村	住所	仕様
No. 観測所名	位置(北緯、東経)		ヒーター有無	
1 簗川ダム	盛岡市	盛岡市川目第1地割124番地47	有	
		39° 40´21.50", 141° 15´54.99"		
2 綱取ダム	盛岡市	盛岡市浅岸字二ツ森25-34	有	
		39° 42′34″, 141° 12′30″		
ر	3 小貝沢	盛岡市	盛岡市新庄字小貝沢73-10	- 有
J			39° 42´25", 141° 16´29"	
4 浅岸	盛岡市	盛岡市新庄字中津川43-5	有 有	
		39° 42´38", 141° 20´19"		
5	岳	花巻市	花巻市大迫町内川目岳山国有林林261林班イ小班	有
	1	18 8 114	39° 31 ´50", 141° 25 ´24"	
6	早池峰ダム	花巻市	花巻市大迫町内川目10地割24番11	有 有
	, , ,	1004	39° 31´49", 141° 20´29"	
7	夏油	北上市	北上市和賀町岩崎新田1地割201	無
		12	39° 12´37", 140° 53´27"	
8 入畑ダム	北上市	北上市和賀町岩崎新田1地割171	 有	
		70-111	39° 13´54", 140° 56´28"	17
9 和山	釜石市	釜石市橋野町15-31 	無	
			39° 23´22", 141° 42´03"	,
10 大橋	釜石市	釜石市甲子町第1地割90-19 	有	
		39° 17′06", 141° 42′44"		
11 鈴峠	岩泉町	下閉伊郡岩泉町安家大字坂本国有林42林班ル小林班	無	
		39° 57 ´ 15", 141° 35 ´ 25"		
12 野辺山	田野畑村	下閉伊郡田野畑村字長根 	無	
		39° 57´46", 141° 47´52"		
13	慈 人慈市	久慈市八日町1丁目1番地	 	
) () () () () () () () () () () () () ()	40° 11 ´ 31", 141° 45 ´ 50"	,,
14	高根	久慈市	久慈市山根町字深田第14地割38-2	有
			40° 05 ′ 45", 141° 41 ′ 35"	
15	滝ダム	久慈市	久慈市小久慈町第 1 地割35-23	有
		40° 09′ 08", 141° 43′ 16"		
16 端神	端神 人慈市	久慈市山根町端神第 3 地割41- 5	有	
		40° 02′48", 141° 41′53"		
17	五枚橋	久慈市	久慈市山形町戸呂町第 1 地割66番 1	無
		40° 13´45", 141° 31´52"		

No.	知训证力	市町村	住所	仕様
No. 観測所名 		位置(北緯、東経)	ヒーター有無	
18 明神	久慈市	久慈市山形町川井第17地割明神23-61	無	
		40° 07 ´ 17", 141° 31 ´ 34"		
19 小国	久慈市	久慈市山形町小国第12地割129-2	有	
		40° 04´20", 141° 36´47"		
20 高取山	洋野町	九戸郡洋野町種市第14地割字松苗場64-9	有	
		40° 22´34", 141° 38´09"		
21 明内川	内川 野田村	九戸郡野田村野田字第22地割字明内118番地2地先	有	
		40° 06 ´ 18", 141° 47 ´ 11"		
22 板橋		板橋 軽米町	九戸郡軽米町大字上舘第62地割笹渡	無
		40° 19 ′ 44", 141° 34 ′ 44"	/////	

【位置図】河川情報基盤雨量計更新作業業務委託



青: ヒーター無 7局 赤: ヒーター有 15局